

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **1兆1485億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の取組や、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等） ※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1/2（4,000万円超は1/3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業（卒業枠）：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業（グローバルV字回復枠）：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち売上高の低い3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、**15%以上減少**している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリプションサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

補助金だより

事業再構築促進事業 vol.1

○はじめに

2020年12月8日(火)に閣議決定されました、令和2年度第3次補正予算案の資料が公開されました。

(経済産業省 HP https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2020/hosei/pdf/hosei3_yosan_pr.pdf)

現段階では、予算案であり詳細も決定しておりません。

今回は上記予算案の中でも、新たに設置されると予想されます「中小企業等事業再構築促進事業」について、簡単に内容を集約いたしましたので、ご参考になれば幸いです。

(予算案 PR 資料を基に作成致しております。)

※予算案の段階であるため、内容変更や新たに付帯条件が追加されることが予想されます。後日発表の公募要領と下記内容が異なることもあることをご了承ください。

PR 資料まとめ

◆中小企業等事業再構築促進事業 予算案額 1兆1485億円

【目的】ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す。

【補助対象要件】

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上が低い3カ月の合計売上が、コロナ以前の同3カ月の合計売高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ②自社の強みや経済資源(ヒト/モノ等)を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等。

【補助金額・補助率】

	補助金額	補助率
中小企業(通常枠)	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業(卒業枠)※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業(通常枠)	100万円以上8,000万円以下	1/2 (4,000万円超は1/3)
中堅企業(グローバル/字回復枠)※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

(上記※につきましては、別紙補正予算案 PR 資料をご参照下さい。)

【成果目標】

事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

【備考】

- ・本事業では電子申請のみの受付となります。(形式詳細は不明)

以上、補正予算案 PR 資料の概要まとめとなります。次項において、イメージ例をご案内いたします。

【事業再構築のイメージ】※製造業の場合

- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

上記内容は、あくまでも補正予算案です。

このコロナ禍において目まぐるしく状況が変わる中、大きな内容変更も考えられます。

ただし、国は明らかに大きな予算を組み、本事業を推し進めようとしているのは間違いありません。従来の「ものづくり補助金」と似たような個所も多々ございます。

順調にいけば、予算成立が1～2月となります。

また詳細が発表されましたら、「補助金だより」を発行いたします。

それまでに、設備のご検討を推し進めていただければ、スムーズに補助金申請へ移れます。

「最高の準備が、最高の結果を生む」

何卒宜しくお願い致します。